指定管理者の指定について

令和4年度に指定管理者を新たに指定する以下の施設について、令和3年6月に開催された令和3年第4回栗原市議会定例会において議決を受け、指定管理者の指定を行いましたのでお知らせします。 なお、今後、市と指定管理者において施設の管理に関する協定書を締結することになります。

新規 又は 更新	選定 方法	施設名及び所在地		指定管理者となる団体名及び事務所所在地		指定の期間	担	旦当課	電話
新規	公募	栗原市若柳認定こども園	栗原市若柳字川北塚原104番地1	学校法人吉野学園	栗原市若柳字川北塚原49番地	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで (5年) 子育	て支援課(0228-22-2360